

●京都府議会 2014 年 9 月定例会が 11 月 5 日に閉会しました。「2014 年 9 月定例議会を終えて」、日本共産党のみつなが敦彦議員の決算認定議案討論等を紹介します。

2014 年 9 月定例議会を終えて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
みつなが敦彦議員の決算認定議案についての議案討論・・ 4
決算認定議案採決結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

2014 年度 9 月定例議会を終えて

2014 年 11 月 14 日
日本共産党京都府会議員団
団長 前窪 義由紀

9 月 11 日から開かれていた 9 月定例議会が、11 月 5 日閉会した。

今議会は、安倍政権の暴走と「アベノミクス」の行き詰まりと破たんが明瞭となる中、消費税増税等の影響が深刻化し、また京丹後市への米軍レーダー基地建設と本体搬入の強行など、府民との矛盾が拡大し、これらに対する府民的反撃が広がる中で開かれた。

また、8 月豪雨災害や 9 月の大雨被害の復旧・復興支援とともに、3 年連続で災害を受けたことによる、自治体職員の体制や組織の在り方も問われた議会となった。

我が党議員団は、府民的運動を起こすことと一体に、実態と要求に根差した要求実現にむけた論戦に攻勢的に取り組むとともに、安倍政権の暴走ストップ・退陣を厳しく求めて奮闘した。

なお、今議会から初めて決算特別委員会を 9 月議会中に実施することとなり、9 月定例会提出議案は決算特別委員会前に採決し、決算認定議案は最終本会議で採決することとなった。

1、決算認定に係る 5 議案のうち、第 11 号議案「平成 25 年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第 13 号議案「平成 25 年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の 2 件に反対した。

第 11 号議案「平成 25 年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」の反対理由は第一に、「アベノミクス」追従の予算執行を行った結果、景気回復につながらず、また河川整備率が全国 41 位の遅れた状況のもと、台風災害の発生により被害を受けた地域では府管理河川の整備ができておらず、また職員削減等により予算執行が適切にできず、改修や復旧・復興が進まないなど、府民に大きなひずみと矛盾がはっきりしたためである。

第二に、深刻となる京都経済の再生と持続的発展、地元中小企業支援のため必要な下請け賃金規定も含めた公契約条例の制定に背を向け続け、また府職員の削減を続け、とりわけ消費生活相談員を 4 名雇い止めにしたことなど、正規雇用を増やす目標に相応しい取り組みがなされていないためである。

第三に、国民健康保険の都道府県単位の一元化を率先して進め、高すぎる保険料引き下げの努力を行わず、京都府老人医療助成制度の縮小の検討や、また公立高校制度を強引に変更し、多くの生徒に不合格を強いるなど、医療や社会保障、教育、子育てなど、自治体の本来の役割を縮小し、府民の願

いにこたえず、国の施策追隨の姿勢が明瞭となったためである。

第四は、関西広域連合最大の旗印であった「出先機関のまるごと移管」がとん挫しているが、また府の事業の外部委託を次々進めるなど、自治体のあり方をゆがめ、「地域再生」の名目で、府民に自立を迫ってきたことである。

第五は、京都への米軍基地の建設や原発再稼働、消費税増税をはじめ、安倍政権の暴走と行きづまりに対する府民的な怒りと運動が広がっているにも関わらず、安倍政権と一体で府民不在の姿勢をとり続けているためである。

また、第13号議案「平成25年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、依然として過大な基本水量により、受水市町には16億円ものカラ水料金、住民負担が押しつけられ、さらに府営水道ビジョンにもとづき、市町の自己水のさらなる削減も求めており反対した。

2、本会議に提案された議案17件のうち、第2号議案「地域における医療および介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件」は「医療介護総合確保法」にもとづくもので、今後社会保障をより解体へと導くためのものであり反対した。第3号議案「京都府府税条例一部改正の件」は老朽化マンションの建て替えを促進するため、マンション敷地売却組合を制度化し、公益法人にして非課税措置を行おうとするもので、マンション敷地売却を5分の4の賛成で行えるようにすることで、住み続けたいと願う居住者を追い出すこととなる等、ディベロッパー利益が優先されるため反対した。第4号議案「合衆国軍隊及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の賦課徴収の特例に関する条例一部改正の件」は、経ヶ岬への米軍レーダー基地建設を前提に、日米地位協定に基づきアメリカ軍関係者の自動車税を大幅に減税、優遇し、その上減税による税収減の一部を交付税で補てんするもので、反対した。第8号議案「京都府府営住宅条例一部改正の件」は自治体の勧告により建て替えなどをするマンションの住民については、府営住宅に入居できるようにする制度をなくすもので反対した。

なお、第5号議案「京都府認定子ども園の認定の要件等に関する条例及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件」に反対し、党議員団としての修正案を提案した。条例改正案は、子ども子育て新制度の導入に伴うもので、また給食の外部搬入や園舎も3階建て以上とすることができると国が示した基準のほとんどをそのまま採用しているため、修正案では①児童の権利条約に基づき児童の最善の利益を考慮するという基本的立場を盛り込むこと、②幼稚園型認定子ども園等の職員の配置について市町村が定める保育所の基準を下回らないようにすること等、人員配置基準を見直すこと、③自園調理の給食の提供や建物及びその付属設備が同一の敷地内または隣接する敷地内にあること等、施設基準を見直すこと、を盛り込み提案した。しかし、我が党以外の会派が反対し否決したことは、重大である。

さらに、賛成した第1号議案「平成26年度京都府一般会計補正予算案」のうち、社会保障・税番号制度システム整備費1億1千万円余については、全国民に番号を付け、所得や社会保障などの個人情報を一元的に管理する共通番号制を本格的に実施するためのもので、この部分には反対した。

3、党府会議員団は、緊急宣伝や議会請願をよびかけるなど、府民的運動を広げることと結んで議会論戦に臨んだ。

今議会には、米軍レーダー基地建設工事中止と撤回を求める請願539件、消費税増税中止を求める請願79件など、府議会史上最高の619件もの請願が出され、また請願審査日や意見書採択の本会議など重要な局面で二度にわたり緊急府庁正門宣伝を呼び掛け、多くの府民が集まることとなった。また米軍レーダーが搬入された10月21日も、議員団として抗議の申し入れを行うとともに、「府民の会」と協力し、緊急府庁正門宣伝に取り組むなど、府民的怒りを行動にする活動の先頭にたった。

ところが、自民・民主・公明の各会派が「米軍基地建設は国防のために必要である」「社会保障財源のために消費税増税は必要」などと述べ採択に反対し、不採択としたことは重大である。

京丹後市への米軍基地建設について、京都府は夜中にレーダー本体を搬入したことを、事前に知りながら、府民に説明せず隠し続けた。これに先立ち、京都府と防衛省との会議録の情報公開請求に対しても、ほとんどの部分を非公開とした。これらに対し知事は「混乱が起きないように、府民の安全を守るために、防衛省側の要請にもとづき公開しないこととした。」と述べ、基地建設前提の居直る態度をとった。

一方、いくつかの前進面も切り開いてきた。

子どもの医療費助成制度の中学校卒業まで完全無料化、国民健康保険の1万円引き下げを求める論戦に加え、「京都府老人医療助成制度」(マル老)の積極的意義を強調し、評価を求めた質問に対し、知事は「昭和45年から長い歴史をもった制度」であり「高い評価をいただいている」と述べ、「周知をしていきたい」と答弁した。京都府は、現在利用している44000人を22000人に縮小する平成19年度市町村合意案(2割化、市町村民税非課税世帯のみを対象、等)に沿って、今後見直しを検討しているものの、今後の運動と論戦の足場を築く上で重要である。

さらに、8月豪雨の際には、我が党議員団は、現地調査を踏まえ知事への申し入れを行う等取り組む中、8月臨時議会で制度の恒久化等をはじめとした一定の前進を勝ち取った。9月議会では、その成果を踏まえた論戦を重ねた。決算委員会知事総括質疑では、連続する大雨災害に対し、台風23号をうけ「優先的かつ重点的に整備を行う」とする河川に、今回被害が拡大した福知山市の法川と弘法川が外されていたことや、昨年の水害で被害があった安祥寺川、四宮川は、「未整備区間を抱えるものの、直ちに着手しない」と河川整備計画検討委員会報告で京都府が述べていることなど指摘し、さらに河川整備率が36%で全国41位など示し、府の責任を追及した。これに対し「今、全力を挙げているというふうにはしかいいようがない」と答弁せざるを得なくなった。また、府職員削減により、救援や復旧に支障があり、さらに事業の大幅な繰り越し等が行われている事実を示し、職員体制と振興局等の見直し・拡充を厳しく求めた。

また地元業者への支援のため、入札制度改革を繰り返す中、今回測量等業務委託についても最低制限価格を設定することとなった。

さらに「建設アスベスト訴訟」の闘いに連帯し、石綿救済法の抜本改正や飛散防止対策の抜本的強化を行うため、府条例改正を求めた。

4、自民党と公明党の多数が、府議会定数の改正案を強行したことは、府民と府議会に大きな禍根を残した。

もともと、これまで議会改革検討小委員会において、自民党が京都市内の定数を10減らす案を提案し続け、党議員団は「一票の格差」を2倍以上とする暴論だと批判する中、民主党・公明党もこれに同調し、小委員会では「一つの結論に取りまとめるのは困難」とされ、自民党の10減案は葬り去られることとなった。

本来であれば、これにより定数は現行のまま選挙に向かうべきところ、自民党が本会議直前の非公開の場で突如、宇治市・久世郡(定数4)を1増、左京区(定数4)を1減とする「1増1減」を提案し、公明党が賛成に態度を変え、強行採決した。これにより、左京区の「一票の格差」は、1.28倍から1.71倍となるなど、府民の一票を軽んじる全く道理のないことが、多数により決定されるという議会制民主主義を壊す悪質な暴挙である。しかもその狙いは、自民党が単独過半数を獲得することのみを目的にしたもので、マスコミからも大きな批判があがった。

党議員団は、本会議開催前に緊急抗議宣伝を実施し、また議長に対し「公正な議会運営」を求める抗議と申し入れを行うなど、強行させないため全力をあげた。また本会議可決後に、削減された左京区の百万遍で議員団と左京地区委員会合同宣伝を行うとともに、緊急府議会報告会を開催し、さらに府議会報告号外も発行し左京区では全戸配布するなど、徹底して府民に知らせる努力を行った。

5、619 件にのぼる請願をふまえ、議員団として「消費税増税中止を求める意見書案」「内需拡大の経済政策を求める意見書案」「経ヶ岬での米軍レーダー基地の建設中止・撤回を求める意見書案および決議案」「米価暴落への緊急対策を求める意見書案」など提案し、成立に力を尽くした。

また「水銀に関する水俣条約」の早期発効と国内対策の確立を求める意見書案は、府民の陳情に基づいたものであり全会一致で成立したことは重要である。

一方、自民党、民主党、公明党三会派提案の「消費税の軽減税率制度の導入等に向けて環境整備を求める意見書案」は、消費税増税を進めることを前提として、「軽減税率導入」のみを求めるもので、反対した。

本議会中に、議員団として緊急要求 27 項目・分野別重点要求 130 項目の 2015 年度府予算申し入れを行った。切実な願いに心をよせ府民要求実現のために全力をあげるものである。

安倍政権が、行き詰まりと国民的反撃の中で、解散・総選挙を行うことがほぼ確定的となった。我が党議員団は、暴走ストップと京都経済・府民の暮らしを守る立場から、全力をあげて奮闘するとともに、総選挙で躍進できるよう力を尽くすものである。

以上

決算認定議案討論

みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区） 2014 年 11 月 5 日

日本共産党の光永敦彦です。日本共産党府会議員団を代表して、ただいま議題となっております議案 5 件のうち、第 11 号議案「平成 25 年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第 13 号議案「平成 25 年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」に反対し、他の 3 件に賛成する立場から討論を行います。

まず、第 11 号議案「平成 25 年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」についてです。

2013 年度は、公共事業の積み増しなど「アベノミクス」と称する経済政策の実施や、景気が落ち込み、国民生活が厳しくなる中で、消費税増税の決定を強行し、いっそう先行きを不透明にするなど、その政策の破たんが明瞭となり、さらに特定秘密保護法の成立強行や、立憲主義を否定する憲法 96 条改正の動きなど、暴走が国民的に明らかとなった年でした。一方、原発再稼働の動きに対し、原発ゼロを求めるキンカン行動や特定秘密保護法に対する空前の国会包囲行動の広がり、また参議院選挙では日本共産党が躍進するなど、国民多数の声と自民党政治との「ねじれ」がいっそう深刻に広がった年でもありました。

また、台風 18 号による災害が府北部地域をはじめ、府域全体に重大な影響を与え、その復旧・復興と災害対策に対し自治体の役割も大きく問われた一年となりました。

こうした中、執行された決算には、重大な問題を含んでいます。

その第一は、「アベノミクス」追随の予算執行を行った結果、景気回復につながらず、また台風災害の発生により、府民に大きなひずみと矛盾がはっきりしたためです。

2012 年度 2 月補正予算の公共事業の大幅な積み増しと一体に「切れ目のない 14 か月予算で経済再生をめざす」と述べたものの、現場では相次ぐ職員削減に加え、災害が発生し、いくら公共事業を積み増ししても、それが適切に執行できず、復旧・復興に深刻な矛盾を広げました。その一方で、リニア新幹線の京都への誘

致などには熱心でした。

決算特別委員会審査では、昨年の豪雨での河川災害について、建設交通部検討結果報告では、桂川上流圏域で、河川の未整備区間や施設の老朽化がみられる区間で施設災害が発生し、宇治川圏域の河川上流の未改修区間で洪水による浸水被害が発生し、宇治川圏域全体では、河川改修が完了した区間で被害は発生しなかった等分析されています。この背景には、職員削減に加え京都府の河川整備率が36%で全国41位。河川改修予算も平成10年度約233億円から25年度決算で災害対策を入れても96億円に削減されており、その結果、「大きな被害がなかった」として事業着手しないとする方針もっていたことが、被害を拡大する原因の一つともなりました。

また、建設業界からも「安定的な事業執行」を求める声があるにもかかわらず、緊急経済対策として取り組んだ府民公募型公共事業は、繰り越し額が約29億円にものぼり、また、発注業務までコンサルに委託し、「まとめ発注」が常態化するなど、計画的な執行体制がないことも浮き彫りとなりました。

連続する災害に対し、現場府職員は不眠不休で対応されてきたことに、心より敬意を表するとともに、その猛奮闘がいつそう生かされるよう、振興局・土木事務所の体制と職員配置の見直しや技術職員等の思い切った増員を求めるものです。また、被災者支援制度は、一棟被害も対象とし、中小企業や農業への再建のためのグループ補助等、制度の恒久化とともに暮らしと生業の再建ができるよう、いつそうきめ細かい支援策を求めています。

第二は、深刻となる京都経済の再生と持続的発展のため、中企業支援と育成、正規雇用を広げるための抜本策がないことです。

公契約大綱が実施されているものの、自民党議員から「落札率が低く、地元企業が大変」「入札制度の見直しを求めたい」との意見が出されるなど、設計労務単価が上がっても、落札率がさほど上がらず、また円安や消費税増税などによる資材高騰等により、賃金の引き上げにつながっていないため、下請け賃金規定も含めた公契約条例制定の必要性が浮き彫りになっているにもかかわらず、背を向け続けていることは重大です。

また、中小企業支援では、あいかわらず「おうえん条例で対応している」と述べるにとどまり、この条例にもとづく支援策は、認定した事業者を対象とし、しかも設備投資を前提としており、極めて限定的で、ごく一部のベンチャー支援や特区だのみとなっています。知事は「すべての中小企業を対象にしている」と言うものの、「知恵の経営」認証企業はわずか21社、「元気印中小企業」認定企業数も18社にとどまっており、「中小企業地域振興基本条例」の制定で、景気対策の転換を求めるものです。

雇用問題では、ようやく本府は正規雇用を増やす目標を掲げたものの、その根拠は極めて乏しく、さらに、大企業の内部留保の活用により賃上げを図ることには真正面から取り組まない姿勢も問題です。「京都府産業立地戦略特別対策事業」については、2013年度は32社に13億円余りが交付され、雇用補助金対象者は400名。そのうち正規雇用179名に対し非正規雇用は216名にのぼっています。正規雇用の拡大に資する制度となるよう改善を求めています。一方、府職員の削減を続けた結果、現在、職員定数約5000名に対し約1000名も正規職員が少なくなり、業務量の増加等による長時間残業やメンタルケアの必要な職員も多く、その点でも、府職員を計画的に増やす方向へと転換することが求められています。また、深刻となる消費生活問題に対応する消費生活相談員を4名雇い止めにしたことは、極めて重大です。消費生活相談員の待遇改善と合わせ職員体制の強化を求めています。

第三は、医療や社会保障、教育、子育てなど、自治体の役割を縮小し、府民の願いにこたえず、国の施策追従の姿勢が明瞭となったことです。

国民健康保険の都道府県単位の一元化を率先して推進し、高すぎる国民健康保険料の引き下げの努力を全く払わずに、財政のみから社会保障制度の論議を進めていることは重大です。また、京都府老人医療助成制度を「府民から高い評価をいただいている」と述べたにもかかわらず、縮小を検討していることは、「福祉の

増進」を掲げる自治体の役割を後退させるものです。この制度は 74 歳まで拡充すること、子どもの医療費助成制度は中学校卒業まで完全無料化すること等、自治体の役割発揮こそ求められています。

「京都式地域包括ケア」も、国と同様に府民に自立を迫る内容を含む具体化をすすめるもので、また北部医療センターの脳外科医の体制確立ができないなど、府北部地域を軸とした医師不足に対し、「ドクターヘリで」と二次医療圏で完結する体制をとるための公的責任を果たそうとしていません。

さらに昨年度、多くの保護者や関係者の不安があったにもかかわらず、公立高校入試制度を変更したことで、今年度の入試では 7112 人が前期選抜で不合格体験をし、中期選抜では 1265 人が不合格となりました。学校が生徒を選ぶ「格差と序列」が明瞭となったにもかかわらず、合格生徒へのアンケートのみにとどめ、まともな総括をしないままに、いっそう競争的な教育を進めようとしていることは問題です。

第四は、外部委託の事業を増やし続け、自治体のあり方をゆがめ、「地域再生」の名目で、府民に自立を迫り、また「地方分権」を旗印に推進してきた関西広域連合の行き詰まりが明瞭となったためです。

これまでの「里の仕事人」も三年で引きあげ、さらに「全国初」と鳴り物入りで「公共員」を導入することとされましたがわずかの予算と権限、時限的な取り組みでは継続的な再生ができるのか、との不安が出されるなど、自治体の役割を暮らしと地域の再生のための下支え支援から、プラットフォームを作り、住民に自立を迫る方向へと進んでいることは重大です。

また、地域包括ケアの企画提案の専門的業務まで人材派遣会社に委託し、新府立総合資料館の建設をはじめとする「北山文化環境ゾーン」の整備では、観光や見た目をコンセプトの中心に位置付けてきたことで、貴重な資料の収蔵等に支障を来すとの批判が関係者から上がるなど、矛盾が広がっています。

さらに、関西広域連合の設立の際、「出先機関の丸ごと移管」が最大の大義名分でしたが、決算審査の中でも「出先機関の移管のメドがない」と認めるなど、広域連合であり続ける根拠の根本が崩れた上に、この間実施してきた事業は、目玉として位置付けてきたドクターヘリも含め、自治体間の連携のできるものばかりです。その上、自民党道州制推進本部長が「府県廃止は非現実的」として、事実上道州制法案を白紙撤回することを表明するなど、東日本大震災やあいつぐ災害などに対する国の役割と、国民の世論を前に、自治体の役割を否定する道州制の動きが行きづまりを示しています。関西広域連合のあり方を見直す時に来ます。

第五は、京都への米軍基地の建設や原発再稼働、消費税増税をはじめ、安倍政権の暴走と行きづまりに対する府民的な怒りと運動が広がっているにも関わらず、安倍政権と一体で府民不在の姿勢をとり続けていることです。

消費税増税による京都経済への影響を「想定範囲」とのべ、落ち込む京都経済と府民の暮らしに心をよせないばかりか、「給付と負担のバランス」と政府と同じ説明を繰り返すばかりで、まさに思考停止状態と言われても仕方ありません。昨日開かれた再増税点検会合でも、有識者が「賃金アップの実感がない。再増税には反対する」と述べ、安倍首相のブレーンからも「延期すべき」との声もあがるほど、経済環境と国民の暮らしは極めて厳しいのです。そこにこそ目を向けるべきです。

また原発再稼働の問題でも、避難計画がまだ住民の移動手段すら確保できないにもかかわらず、「新規制基準にもとづき政府において判断される」と原発ゼロの願いに背を向け続けています。

さらに、12 月にも本格稼働が狙われている米軍レーダー基地については、不安を深める府民に対し、本府は防衛省と協議し情報隠しを率先して行い、基地の建設を前提とした対応に終始していることは、本府議会に米軍基地建設反対の議会史上最高の 539 件の請願が寄せられ、また 10 月 4 日に丹後に 1400 人も集まった府民集会や繰り返し行われた府庁門前宣伝など、府民の反対の声に全く耳を貸さない姿勢であることが府民的に厳しく批判されています。

よって、第 11 号議案には反対です。

次に、第 13 号議案「平成 25 年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」についてです。府営水道料金は、長年にわたる住民の運動や自治体からの要請により値下げされましたが、依然として過大な基本水量により、受水市町には 16 億円ものカラ水料金、住民負担が押しつけられています。さらに策定された府営水道ビジョンに基づき、市町の自己水のさらなる削減を求めており反対です。なお、2015 年度の水道料金のみなおしにあたっては、宇治浄水場系の住民への水道料金は値上げとならないよう、また他市町の住民には値下げとなるよう本府の努力を強く求めておきます。

以上で、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

「第 11 号議案から第 15 号議案まで」の決算認定議案採決結果

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況					
				自民	民主	共産	公明	創生	維新
第11号	平成25年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件	11月5日	認定	○	○	×	○	○	○
第12号	平成25年度京都府電気事業会計決算を認定に付する件	11月5日	認定	○	○	○	○	○	○
第13号	平成25年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件	11月5日	認定	○	○	×	○	○	○
第14号	平成25年度京都府病院事業会計決算を認定に付する件	11月5日	認定	○	○	○	○	○	○
第15号	平成25年度京都府工業用水道事業会計決算を認定に付する件	11月5日	認定	○	○	○	○	○	○